

## 平成 23 年度 第 2 回 磐田市特別支援連携協議会

[日 時] 平成 24 年 1 月 24 日(火) 14:00~16:00

[場 所] 磐田市役所西庁舎 301 会議室

[出席者] 委員 13 名(うち代理 1 名)・事務局 3 名

### 1 開会

### 2 教育長挨拶

特別支援教育について、文部科学省では、子どもたちの自立と社会参加に向けた支援の充実のために、特別支援学校と小中学校との交流や共同学習を推進しており、本市におきましても、今年度は袋井特別支援学校磐田見付分校の協力を得た研修など新たな連携に取り組んでいます。

また、障害のある子供の情報を関係部局で共通理解を図り、一貫した効果的な支援に取り組むためには、全体方針や新たな方策を策定する必要があります。将来の子どもたちの自立と社会参加に向けて、子どもたちの良さが発揮できるような支援を行っていききたいものです。

今回は、前回の特別支援連携協議会でいただいた意見を参考に今年度の取り組み状況と課題について報告させていただいた上で、来年度に向けた方向性についてご意見をいただきたいと思いをします。

### 3 協議

#### (1) 個々の子どもの実態把握と支援のつなぎについて

幼稚園における事例検討会の充実(教育総務課)

##### <事務局報告>

CLM(チェックリスト イ ミ)を使った支援。3歳児用と5歳児用のチェックリストを使い、園児の観察を行い、特別支援が必要な園児について、その後、個別の指導計画を作成する。クラス全体への支援と個別支援はセットで考えるようにした。実際には計画に基づき、表情カードを使い、言葉と表情が一致するようにした。その結果、20分間座って活動に参加できたほか、友達の名前も多く覚えるなど、適応が見られた。

事例検討会については、7日間、200名の職員に参加してもらった。課題を捉えたうえで支援の在り方について、個人とグループで作業を行った。

##### <質疑応答>

Q 絵カードだけで効果を得ることはできるのか。ほかの理由はあるか。

A ゆっくり話すこと、表情豊かに話してあげることで、絵カードの使用は効果が上がる。また、気持ちを伝えられたときにほめるようにした。

Q チェックリストを使用した支援のあと、どのような取組を行うのか。

- A 現在、市内 2,454 名中の園児のうち 371 名が何らかの支援が必要。今後は、子どもの見とりについてチェックリストにより平準化することが課題。
- Q 371 名は多い。乳幼児期はとても大切なので、相談機関に委託してでも保護者を含めた適切な支援体制を確立する必要があると思うが、そのような機関はないのか。
- A 支援センター「はあと」がそれにあたる。臨床心理士が健診時の相談、アプローチを行っている。幼稚園にも年に 3 回程度の巡回を行っている。情報の一元化についても進んでいる。
- A チェックリストの前に、「はあと」がかかわっていないのが課題。さらに生育歴の検討や検査結果を実施したうえでのものでないといけないと思う。
- A 就園前は健診時にある程度把握できる。就園後に新たに支援が必要になった園児に対して、保護者と実態を共有し療育機関への橋渡しを行うためのツールとしてチェックリストがあるのなら効果的だと思う。
- Q 200 名もの職員が参加したというが、どのように療育機関との連携を図ったのか。
- A 事例検討会はあくまで職員のスキルアップのための研修会の意味合いが強い。
- A チェックリストだけに頼ると職員は育たない。子どもをしっかり観察することが必要。

### 就学指導委員会の充実(学校教育課)

#### <事務局報告>

今年度から LD 通級対象児も報告してもらい審議している。就学指導委員会は 25 名の委員により構成。また、専門調査への了解が得られていない場合も早いうちから就学相談にかけられるように報告してもらっている。

334 件の審議。審議者数は増加傾向にある。これは各校の就学指導が進み保護者の理解が得られてきている表れ。外国人の言葉の壁が課題。子どもの困り感より保護者の理解、通常学級にこだわる意識も課題。

#### <質疑応答>

- Q 334 件を 3 回で審議するという現状であり審議件数が多いが、今後どのように対応したらよいか。
- A 本会議に上がる前に子どもを見るとか、事前の会議で審議するなどの効率化が必要。本年度、緊急的に医療等関係機関が学校に出向き、観察後審議した事例もある。今後、このような機会が増えるとよい。
- A 就学指導委員会の事前に中学校区単位で審議しておくことも 1 つではない

か。こういったところで地区担当の保健師の意見を聞くのもよい。

Q 外国人児童生徒への対応はどうすればよいか。

A 日本語の語彙不足のため授業についていけない子どもがいるので、学校に受け入れる前の施設の充実が必要。また、知的の課題なのか、語彙理解の課題なのか見極めるのが難しい。

A 早期発見、早期対応という点では、日本人も外国人も変わらない。通訳を手配することはもちろんのこと、知能検査についてもポルトガル語に翻訳しても妥当性があるのか課題はある。「はあと」では外国人の相談や検査の件数は増加傾向にある。

A 磐田市は外国人に対して丁寧な支援体制ができていると思う。外国人相談員の配置などで言葉の壁を取り払い楽しい学校環境を整えるうえで、知的に課題があるのかを見極めることができるので、学校としては安心している。

Q 保護者への理解を得るための対応はどうすべきか。

A 発達のアンバランスや課題の部分にばかり目が向けられるが、個々の子どもの良い部分を伸ばすために、こういう環境が必要だという説明が必要だと思う。その子なりの良さを伸ばしていくポジティブな就学指導が必要。

A 体験入級をさせることで子ども自身に楽しさを味わわせる。その姿を見て保護者も特別支援学級に対して理解を得ることも多くある。

A 「病院を紹介しても行ってくれない」と言うことがあるが、保護者の気持ちにならないといけない。障害名が決まると学級や学校をかえなければいけないという不安感を持つ場合がある。教師は保護者の思いをよく聞き理解しようとするのが大切である。

A 病院でも、どういう環境が子どもにとって幸せなのかという視点で保護者と話し合うようにしている。診断をつけるというより今後の対応をともに考えるという姿勢を持つようにしている。

A 特別支援学校も、これだけのサービスを提供することができるということを参観していただいたときに理解を得るようにしている。いやいや入学させるようなことはしない。

### 保健師の活用・母子管理表の活用(健康増進課)

#### <事務局報告>

家庭や園に対して電話や訪問によりかわりを持っている。ただし、地区によりばらつきがあるのが課題。母子管理表については幼稚園等への巡回相談時に心理士への情報提供として活用している。法的には10年保存だが、保存期間の見直しを図っている。

< 質疑応答 >

- Q 保育園や幼稚園と保健師とのかかわりはどうか。
- A 保育園と保健師のかかわりについては、密な連携が図られている。保育園では発達上気になる子どもの保護者に直接アタックするのは難しいこともあるので、健診時に保健師から保護者に話をしてもらっている。このことで、はあとやことばの教室につながることも多く、助かっている。
- Q 健診後の事後指導が制度化されていると思うが、磐田市ではどのような対応をしているか。
- A 健診で対象となった子どもについて、家庭訪問や一次療育に誘う、園への支援のつなぎを行っている。「はあと」での並行通園にもつながっている。
- A 保育園では母子管理表は役に立っている。保健師の異動があっても管理表があると支援がつながる。
- A 子どもの状況のみならず親の状況もつかむことができる立場であるので、保健師がキーパーソンであると考え。保健師は学齢までかかわってほしい。小学校単位のケース会議では保健師が入っていることが重要。
- Q 小・中・高等学校から見て、幼児期にこういうことをやっておいてほしいということはあるか。
- A 保護者がどれだけ障害受容できているかということにつくる。また障害の有無にかかわらず、幼稚園や保育園の段階から生活習慣の基盤ができていることが望ましい。

常勤臨床心理士による母子保健から中学校までの巡回相談等の相談事業の充実(健康増進課・はあと)

< 事務局報告 >

4クラスで始まった「はあと」の通園事業は現在7クラス。1クラス10名程度。臨床心理士が常駐になり巡回相談を実施している。このことによりはあとで相談に挙がっていた子どもの幼稚園での様子が分かりやすくなった。また小学校で気になる子どもについても把握しやすくなった。相談活動も小学生の割合が増えている。小中学生に月1回SST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施している。まだまだ制度化されたものではなくボランティアを募って実施している程度である。課題としては外国人児童の対応、家族支援の仕方、早めの対応を行い集団適応ができるようにしたうえで小中学校につなげる流れをつくるということである。

< 質疑応答 >

- Q ボランティアによるSSTを実施しているということであったが、きちんと制度化していただきたい。今後の見通しはどうか。

- A 今年度、支援員の研修の一環として実施した経緯がある。学齢については充実させていく必要はあると感じている。
- A 保護者を含む子どもを取り巻く大人を福祉の分野でどのように支援をしていくかも重要な視点であると考える。
- A 磐田市だけでなく広域的な課題といえそうである。

## (2) 中学卒業後の進学・就労への連携について

高等学校における特別支援教育の取組(磐田北高等学校)

### < 委員報告 >

高等学校では平成 18 年度に文部科学省からの指定を受けて研究が始まった。19 年度から特別支援教育推進事業が開始され、研修会なども始まった。20 年度から校内委員会の設置が始まった。22 年度からはコーディネーター研修会も実施された。

課題の 1 つ目として、中学校と高等学校の間で、支援を必要とする生徒に関する文書(個別の指導計画・個別の教育支援計画など)を共有して特別支援教育に生かす旨の通知も出されたが、実態は非常に少ないこと。2 つ目としてコーディネーターが機能しにくいことが挙げられる。

### < 質疑応答 >

- Q 文書共有はどの程度、なされているのか。
- A 個別の指導計画をどのように作成したらよいかかわからないという中学校もあるようだ。そういったところからも普及率は低いと想像できる。
- A 合格前は情報が不利に働いたらいけないということから難しい。さらに、保護者参画の「個別の教育支援計画」作成が原則であるが、保護者の理解を得られず一緒に作成することが難しく、結果的に高等学校側に見せられないものになっているケースがあるようだ。
- Q 小中学校におけるコーディネーターの役割はどうか。
- A コーディネーターが機能している学校は、スクールカウンセラーや巡回相談員からの情報を束ねることができる。
- A 高等学校になると過去がどうかというより、現在の個々の生徒を取り巻く環境調整すなわち保護者、医療機関など関係する人を集めて支援方法を検討するのがコーディネーターの大きな役割ではないかと思う。

ハローワークにおける障害者の就労支援(磐田公共職業安定所)

### < 委員報告 >

中学校卒業後に就職した生徒は磐田管内で 15 名。うち 1 名は特別支援学級の生徒。障害者におけるハローワークの就労支援については、求職登録状況から

公共職業訓練のあっせん・トライアル雇用・ジョブコーチ支援などの職業相談や職業紹介を行っている。また求職者と求人者が会する就職面接会も開催している。

事業主に対しては、一般求人として受理したもののうち障害者に適したものについて転換を勧め、障害者向け求人の確保を行っている。また障害者雇用促進法で定められた雇用率を達成していない事業主に対して指導を行っている。

<他の委員からの意見>

- A 特別支援学校に入学する生徒は就職支援を受けられるから良いが、例えば小学校の時に特別支援学級に入っても中学校以降は通常学級に入り、それでも続かずやめていくような子どもたちもいる。このような子どもたちへの支援体制が充実するとよいと思う。
- A こういう子どもたちは世の中を恨んでいるケースが多く、社会全体で支援する体制ができるとよい。

#### 4 閉会

早期発見、早期対応することが大切である。そのためにアセスメントして支援方法を決定するための根拠を明確にしておくことが重要。東日本大震災においてもやみくもに支援に入ることの問題が指摘されている。さらに関係機関がどうつながり、役割分担を明確にしていかなければいけない。